

質問応答書

調達件名 廃スプレー缶類処理業務(発寒ブロック)

番号	質問事項	回答
1	免税事業者のみ申出書(共通-14号様式)がありますが、課税事業者の申立書は必要ないのでしょうか。	課税事業者の申立書は不要です。
2	当社にはすでにスプレー缶処理施設があるため、新たな処理施設は設置しませんが、処理施設設置予定計画書(様式10)の提出は必要でしょうか。処理施設設置予定計画書に代わる提出書類があればご教示ください。	現在使用している施設を来年度以降も使用する予定であれば、様式10により、現在の処理施設の設置住所等を記載していただき、処理施設の概略図とあわせて、ご提出ください。
3	2回目の回収時間が16:30~18:00となっていると思いますが、市委託収集業者の清掃工場降ろしは16:00前後には終了しています(冬期間以外)。早く回収が終わった際は、搬入を早める等臨機応変に対応していただくことは可能でしょうか。	清掃工場への搬入時間は処理施設の場所及び道路の交通状況、ごみ量により、夏期間を含めて変動し、その都度の対応は難しいため、原則8:30~18:00の回収後に搬入を行うことができるよう仕様書の4(2)に定めております。
4	市委託収集業者の搬入時間が大幅に遅れる場合などの連絡網を確認することはできますか。	収集業務が遅延する場合に限らず、別途委託する予定の廃スプレー缶類回収業務において、最終回収後、本件委託先の処理施設に出発する前に処理施設に連絡する旨を仕様にて定めることを検討しております。